

## 選定委員会の審査結果

岐阜市自動車駐車場（駅西駐車場、シティ・タワー４３地下駐車場）の設置目的を十分に理解した上で、公正かつ適正で、より効果的・効率的に管理運営を行うことができる指定管理者の選定について、選定基準に基づき厳正に審査した結果、下記のとおり候補者を選定しました。

なお、候補者は岐阜市議会の議決を経て指定管理者として決定された後、岐阜市と締結する協定に基づき施設の管理運営を行います。

施設名	駅西駐車場、シティ・タワー４３地下駐車場
所在地	岐阜市橋本町２丁目１６番地、岐阜市橋本町２丁目５２番地
指定管理者の候補者	財団法人岐阜市にぎわいまち公社 理事長 丸山 幸太郎 岐阜市神田町１丁目１１番地
指定期間	平成２１年４月１日～平成２４年３月３１日（３年間）
指定管理者選定委員会	委員長 河島 和博（岐阜市都市建設部部長） 委員 大藪 千穂（岐阜大学教育学部准教授） 委員 澤 芳美（経営コンサルタント） 委員 伊藤 薫（岐阜聖徳学園大学教授） 委員 村山 三紀夫（岐阜市都市建設部次長兼都市建設政策課長）
応募団体数	１団体
選定理由	<p>岐阜市自動車駐車場（駅西駐車場、シティ・タワー４３地下駐車場）指定管理者の候補者の選定にあたっては、岐阜市都市建設部指定管理者選定委員会を設置し、応募者から提出を受けた事業計画書等について、資格審査、選定基準及びその評価項目に基づき書類審査、ヒアリング、プレゼンテーションを実施し、総合的に評価・選考を行った。</p> <p>その結果、下記の理由により、財団法人 岐阜市にぎわいまち公社（以下「候補者」という。）が最適であるとして選定した。</p> <p>なお、選定基準・採点結果、提案された管理経費の額は別表のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 採点の合計点は、７３.８８点であった。</li> <li>● 「市民の平等な利用が確保されること」については、候補者は公共駐車場の役割を十分に理解していると考えられた。</li> <li>● 「事業計画書の内容に即し、駐車場の管理を安定的に実施する能力があること。」については、候補者は十分に駐車場管理を安定的に遂行できる能力を要していると考えられ、また、駐車場管理に関する候補者の提案は具体的なものであった。</li> <li>● 「駐車場の効用が最大限に発揮されるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られること。」については、利用者サービスの向上や管理に経費縮減に対する取り組みの具体的方策が示されていた。</li> </ul> <p>以上、選定基準別の具体的な提案内容を審査し、採点結果を踏まえ、候補者の提案は指定管理者候補者として適当であると認められ、指定管理者候補者として選定することとした。</p>

スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・募集要項の公表・配布期間                      平成 20 年 7 月 1 日～</li> <li>・説明会・現地見学会                                平成 20 年 7 月 24 日</li> <li>・質疑受付期間                                        平成 20 年 7 月 28 日～8 月 4 日</li> <li>・申請書等の受付期間                                平成 20 年 7 月 28 日～8 月 27 日</li> <li>・資格審査等    平成 20 年 8 月 28 日～9 月 5 日</li> <li>・選定委員会（提案内容等の審査）                平成 20 年 10 月 9 日</li> </ul>
担当部課 (問合せ先)	<p>都市建設部都市計画課  TEL：058-265-4141    内線 2814  E-mail：<a href="mailto:toshi@city.gifu.gifu.jp">toshi@city.gifu.gifu.jp</a></p>

## 選定基準・採点基準

選定基準	配点	候補者
市民の平等な利用が確保されること。	10点	7.88点
事業計画書の内容に即し、駐車場の管理を安定的に実施する能力があること。	50点	36.88点
駐車場の効用が最大限に発揮されるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られること。	40点	29.12点
合 計	100点	73.88点

## 提案された管理経費の額（単位：円）

候補者
124,180,000